



市 章

大津市公報

令 和 7 年 5 月 9 日
号 外 (第 28 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 議 会 議 長 告 示

- 1 大津市議会会議規程の一部改正..... 1

議 会 議 長 告 示

大津市議会議長告示第1号

大津市議会会議規程(平成26年議会議長告示第1号)の一部を次のように改正する。

令和7年5月9日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(会議録署名議員) 第54条 会議録に署名する議員は <u>2人</u> とし、議長が 会議において指名する。	(会議録署名議員) 第54条 会議録に署名する議員は <u>3人</u> とし、議長が 会議において指名する。

附 則

この告示は、令和7年5月9日から施行する。